第20回群馬大学医学部附属病院患者参加型医療推進委員会議事録

日 時 令和6年9月17日(火)18時5分~19時5分

場 所 病院大会議室・オンライン

出席者 外部委員3名、院内委員8名

委員長 それでは、第2回になります群馬大学医学部附属病院患者参加型医療推進委員会 を始めさせていただきます。

「医療安全週間」が今日から始まるということで、直前の「誓いのつどい」にお集まり いただき、本当にありがとうございました。

今日は、外部委員の2名、そして、外部委員の1名はいつもウェブ参加いただいておりますが、今日は現地参加いただき、ありがとうございます。

外部委員はい。やっと来ることができました。ありがとうございます。

委員長 それでは、お手元の次第に沿って進めて行きます。まず、委員名簿をご確認いただきまして、続いて、前回の議事録がございます。この議事録はホームページに掲載済みとなっていますので、ご確認ください。

今日は、審議事項として三つ、報告事項一つを予定しております。審議事項は三つございまして、「カルテ共有」、「IC録音」、「病院長への提言」ということで進めてまいりたいと思います。まずは資料1に沿いまして、カルテ共有システムについて、病院長補佐から、よろしくお願いします。

病院長補佐 はい。資料1-1です。8月までで287件ということで、このまま行くと昨年度並みではないかと思います。診療科別のデータが次に書いてあります。内科は、もう少し増えてほしいと思っています。耳鼻科で、突然、8月に増えていまして、理由は分かりませんけれども、概ね、各診療科で幅広く読まれているようです。

3ページにノートPCですが、相変わらず、あまり人気がないです。やはり、食堂まで行けない方は、このようなものを見る元気もないのかなというように思います。

委員長 ありがとうございます。

病院長補佐 アンケートを見ていただきますと、いつもどおりなのですけれども。上から 四つめぐらいですか、看護記録、X線画像なども見てみたかったと。画像も見られるんで すけれども、操作が、前から申し上げていますけれども、あまりペイシェントフレンドリ ーとは言えないものなので、これを改善することは非常に大変なのです。いずれは、もっ といい製品ができればいいなと。

一部の企業において、このようなものを開発しているところがあるということを知りましたので、できればそのようなところの装置を使えればと思っています。お金もかかりますので、確約はいたしかねます。

委員長 ありがとうございました。

委員長 看護部長から退院時アンケートの結果報告をお願いします。

看護部長 よろしくお願いいたします。私からは、退院時の任意のアンケートの5月分、6月分をご報告させていただきます。全体像とすると、あまり大きな変わりはないかなというところですけれども、カルテ閲覧に関しては、5月が76%周知できていたという数値が出ておりまして、私の中では80%をいつも目標に思っていますので、5月はかなり近づいたかなと思っています。

あとは、やはりフリーのところで、操作のことが少し出てきていたり、「申し込みが分からなかった」ということがありますので、このようなところを、なかなか丁寧に1人1人にというところまで看護師サイドもできてないところがありますけれども、今後検討していきたいと思っております。以上です。

委員長 ありがとうございました。退院後のアンケートも併せてご覧いただきます。実際の実施件数、各診療科の状況、そして、患者さんのアンケートをご報告いただきました。 3件につきまして外部委員の皆様、何か質問はございますか。

看護部長 ノートPCのところはやはり、病院長補佐がおっしゃったように、「ベッドから離れられない人が、なかなかカルテの閲覧まで気持ちが行かないのではないか」というご意見をいただいて、見るときはやはりご家族と一緒に食堂で見るというほうが望まれているのかなという感じ。なかなかPCは見ないなと、正直感じているところです。

医療の質・安全管理部長 単位は件数ではなくて回数に。先ほどのあれも、同じ人が何回 も見る人が入院された。

病院長補佐 確かに。

外部委員 延べですね。

外部委員 先ほどの医療の質・安全管理部長の話、集計表のところに単位入れてほしかっ

たなと。この数字が何なのかという。件なのか回なのか。

病院長補佐 回数です。件数はよくないですね。回数にした方がいい。件数という言葉は曖昧ですね。ここは回数が良かった。

医療の質・安全管理部長 確かに。

病院長補佐 では、回数の方で。

外部委員 回数でカウントしているんですよね。同じ人が2回やれば「2」。

外部委員 先ほどのノートPCがなかなか伸びないことに対しても、何かアンケートは取れますか?

看護部長 現状、聞き取りのような形でしか、ちょっと。なぜか。やはり、「ご家族と一緒に」という。お1人で見られる人は見るのかもしれないですけれども。

医療の質・安全管理部長 今、面会制限はなかったのでしたっけ?

看護部長 面会制限はないですけれども、ベッドサイドまで、問題なく行けてしまいます。

医療の質・安全管理部長 大部屋だと、他の患者さんもいらっしゃるところで。

看護部長 ご家族と見たいとなると、やはり4人部屋で、ご家族もいて、それを見て、いろいろな話をするということは、少し抵抗があるのかなと思います。そうですね。そこが、もしかすると原因。何とも言えないですけれども。正確なことは、ちょっと言葉としてはつかみきれないなと思います。

外部委員 各病棟に部屋を用意するというのは難しいですもんね。

外部委員 あれですよね、ノートPCが使えること自体の認知はできているのですよね。 「ありますよ」という。

看護部長 一応、説明のところには書いてありますし、入院案内にも書いてあります。

医療の質・安全管理部長 食堂に貼っておきますか。食堂のカルテを見るところに、「ノー

トPCも使えますよ」と。

看護部長 説明書に書いてあります。

医療の質・安全管理部長 それだけ「ベッドサイドで使えますよ」というように。

外部委員なかか全ての人に周知することは難しいですよね。

看護部長 とても難しいです。

外部委員 だから、この退院時アンケートの3ページのところにも、利用しなかった理由の「その他」のところに、「どこにあるのか。どのように操作するのか説明がなかった」など。「どこにあるのか」と、大勢ではないと思いますけれども、複数書いてあるから、そこを全部の患者さんに知っていただくことは、なかなか難しいですね、これだけの大きい病院だと。

看護部長 入院してから、いろいろな説明がたくさんあるので、その合間を縫って細かな 説明は、やはりなかなか難しいですし、患者さんが果たしてこのことを聞きたいと思って いるかということも、なかなかタイミングが意外に難しいなというところがあります。人 員も割ききれないというところは、正直あるかなと思います。

外部委員 本来は、説明だけはパンフレットで出来ても、操作はまた難しいですからね。

看護部長 操作は、本当に聞き取ってやらないといけなくなると、そこは現実的に、看護師サイドだと難しいかなと。

医療の質・安全管理部長 アンケートにも大文字と小文字の切り換えすら難しい。パスワードでつまずく。確かになと思います。

外部委員 検討してもらって、あるいは、「もう少し見たい」ということが出てくれば、「その辺の触り方を教えてくれ」など。あとは、若い家族と一緒に行って、触り方を見てもらったり。それで、出来てくるのではないかと思うのですけれども。認知度は、だいぶあるのですものね。もう70何%ありますからね。

病院長補佐 そうですね。もう70%以上です。2回使っている人も出てきたりしているので。患者さん同士でも、そのような話が少しできたりすると、また広がる部分があると。

医療の質・安全管理部長 新聞か何かに取り上げていただいたんでしたっけ。

病院長補佐 読売新聞です。

医療の質・安全管理部長 あれが、つい最近の「ルネサンス」の中で。そのようなもので、「群大でカルテが見られるから、群大に決めました」というような方がいらっしゃいましたね、アンケート結果で。

この間は、「『誓いの碑』を見にいって、群大に任せようと思ったんだ」と言う患者さんがいらっしゃって。

委員長 それでは、次に移りたいと思います。次は、「IC録音について」ということで、 資料2を病院長補佐からよろしくお願いします。

病院長補佐 資料2ですけれども横にとじています。昨年度を超えるかもしれません。順 調に増えているかなと思います。

それから、実際に録音を希望される方の割合が増えています。

次に、各診療科別のデータです。内科系が少ないことは以前からお話ししておりますが、 あまり改善は見られません。これは、医療の質向上委員会のマターなのですけれども、中 に内科の診療科長もいますので、そこでもう少し、押していきたいと思っています。

CDは結局、あまり皆さん、望まれないといいますか。カルテの一部ですから、「大学に残っていれば、とりあえずいいかな」とお考えではないかと。「わざわざ持って帰って、聞くまでもないかな」ということかなと感じております。

以上です。

委員長 前回の第1回の会議で、外部委員から、いろいろお伝えいただきました。このような推移になっております。

外部委員 「出してもらいたい」ということ、前回と希望は一緒なのでお願いします。早めに変えられるかなと思いながら。よろしくお願いします。

委員長 現場レベルでは、録音マイクの造設希望を取っておりました。

外部委員 患者さんからも言っていただけるようになると、「あ、そうか、希望されてるのか」と医師も思われると思うので、患者さんに対しても、「このようなことができますよ」ということを働きかけていただくといいですね。録音も、カルテの電子保存と同じような

感じですか。保存方法は。

病院長補佐 カルテの一部です。

外部委員だからすべて、一緒ということですね。

病院長補佐われわれの解釈としては「カルテの一部である」と。

外部委員 「一部である」と。だから、「録音だけ、なくなっていますよ」ということは言 わないはずですね。

委員長 着実にアナウンスを診療科でもやっていると思います。

外部委員 希望件数じゃなくて、断られた件数にならないかなと。

外部委員 内科は、どうしたら多くできるかなと思って考えているのですけれども。

病院長補佐 お願いはしていますけれども、あまり真剣になっていないのかもしれません。 先ほど申し上げましたように、委員会には内科の診療科長がいますので、働きかけていき たいと思います。

外部委員はい。よろしくお願いします。

委員長 ありがとうございました。

外部委員 前例がないものは、患者さん側もメリットをご存じないので、両方ともメリットに気づかないと、このようになってしまうのですね。私たちのような活動をしている人は、つらい経験をしたから大事さに気づくのだけれども、どうしても気づけないから、なかなか進まないので、やはり働きかけるしかないのですね。

何か、せっかく、この病院では、いろいろな安全活動の取り組みをやられているので、 キャンペーンを張ったり、一時的にでも取り上げていただいたら、もしかしたら、意識を 持てるかもしれないので、またご検討いただけたらと思います。

委員長 それでは、次に3です。「病院長への提言」ということで、毎年、作成しています。 資料3に改善計画の報告として、四つの事項があります。それぞれの項目の対応状況とい うことで、「カルテ等診療情報の共有」、「インフォームド・コンセントの充実」、「情報発信 と共有」「外部委員の拡充の推進」となっています。最初の1番と2番は、病院長補佐から、 ご説明いただきます。

病院長補佐 はい。ありがとうございます。4 つめの提言につきましては、それぞれの担当部署が担当するわけです。病院長から担当部署に、このような指示が出たというようにご理解ください。

カルテ等診療情報の共有ですけれども、閲覧対象患者の拡大ということで、これは以前より申し上げておりますが、外来患者について開始することが決定しております。今年度中に何とか開始できると考えております。

それから、閲覧許可の簡略化ですけれども、今まで、閲覧を拒否した例はないということを鑑みまして、診療科長の許可ではなくて、担当医の許可としたいと思っております。

周知については、更に一層の周知をはかりたいと思っております。 3番にもありますけれども、ホームページを使う等して、更に周知をしたいと考えております。

インフォームド・コンセントについては、先ほどから話になっておりますけれども、各 診療科の実施件数については、オープンにして報告する形にしたいと思っております。そ れから、もちろん周知啓発ということも大事かと思っています。

実施すべき医療行為について基準を定めるということについては、まだ、きちんとした 回答をいただいておりませんが、内科診療センターの方では、一定の基準を持っていただ くようにお願いしているところでございます。

1と2については以上です。

委員長 ありがとうございました。

補足ですけれども、1番の②の閲覧許可の簡略化は、今まで診療科長のサインが必要だったのですけれども、これを主治医がすることによって、タイムラグが1日、2日は少なくなりますので、短期で入院する方には、これも非常にいい改善事項だと思います。患者さんからも、「良い」というように伺っております。

いかがでしょうか。3番、4番に行く前に、皆様から、このような改善計画ということで取り組んでおりますけれども、ご意見等はございますか。

医療の質・安全管理部長 このような進捗表が出てきたことは初めてだと思うのですけれども。今まで、ずっと提言いただいていて、病院長への提言ということで、病院としてそれを受けて、実際に対応していくメンバーが、この会の中におりましたので、やってはいたのですけれども、形にはできていなかったということで、今回改めて病院長から下ろしてもらうことにしようと。そして、進捗もしっかり管理すると。

あと、次の3番にもありますけれども、ここにいないメンバーの委員会に投げる案件も 出てきだしたなというところで、このような形でしっかり公式の形にすることが大事かな ということで作らせていただきました。今までやっていなかったということではありませんけれども。

委員長 では、3番に行きます。「情報発信と共有」ということで、病院長から、「病院ホームページ内に作成した「患者参加型医療について」を含むホームページ全体の更なる充実の他、医療安全週間や誓いの碑を活用した院内外への医療安全の推進など、引き続き検討を充実していただきたい」ということです。

①患者さんとの診療情報共有に関する病院の方針を周知し、患者さんが実施する希望の場合の手続き等については、すぐに情報提供を行うため、専用ページを病院ホームページの上位の階層に作成する。

②としましてインフォームド・コンセントの録音を推進するため、患者さんが I C録音を希望する場合の手続き等について分かりやすい情報提供を行うため、専用ページを、同様に、病院ホームページの上位の階層に作成するということにしております。

4番、外部委員の拡充による患者参加型医療の推進。現在、当委員会には3名の外部委員の皆様に構成員となっていただいていますが、より多くの意見を、病院運営や医療の質、医療安全に生かし、患者参加型医療を推進するため、外部委員の拡充を検討いただきたいと言われました。

そこで、まず、現状では、附属病院の職員以外の者で、社会一般の立場を代表する若干人を構成員とすることができるように、令和6年1月9日付で、この患者参加型医療推進委員会の規程を改正いたしました。

この社会一般の立場を代表する方は、どのような方がよいかということを、外部委員の 皆様に相談しながら検討していくとさせていただきましたので、今後、この外部委員の拡 充につきまして、3名の外部委員の皆様から一緒に意見をいただきながら、検討していき たいと考えております。どうぞ、意見をよろしくお願いしたいと思います。

このような3番と4番ということで、先ほど以来、カルテ共有、あるいはIC録音につきましても、「周知が重要だ」というご意見をいただいていたので、ホームページの上位に入れようとしております。あと、従来のように入院案内に入っておりますが、引き続きやっていきたいという内容でございます。

外部委員 今、ここの表に関して、2回目なので、今のところ、計画を待っている形ですか。

医療の質・安全管理部長 この計画で、またご助言をいただきながら、今後は、継続的に 進捗報告をさせていただきます。

委員長 毎年のことですから、また次の進捗で、最後の2月か3月のところで改善結果を

示すこととなります。

医療の質・安全管理部長 継続というものもあれば、次のステップに行けるものもあるかと。

外部委員 どうですか。今のところの提案で、改善計画は、ひとまずは行けそうなのですか。

病院長補佐 厳しいというものも、中には。

外部委員 出て居るので、改善計画がどんどん進んでいけるように、よろしくお願いします。

外部委員 情報発信は、院内のこの委員だけで行うものではないですし、今、いろいろなところから、「群大の取り組みを紹介してください」と言われるようになっています。発信することで、よそが真似したりして、「群大病院さんがやっていたから、同じようなことをやっています」という声が広がったりすると、外からの風で、また中も変わっていくので、やはり両方が必要ですね。中からと外からで。皆さん、外への発信、よろしくお願いいたします。

外部委員 行って帰ってきたら、負けないようにお願いします。

システム統合センター長 ホームページのアクセス件数は、カウントされているのですか。 去年、外部委員が、「厚労省のホームページにもリンクを貼ってもらって、見られるように するといいですよね」ということで、1回貼ってもらったことがありましたよね、たしか。 あのようにやったときに、「うちの病院のホームページのアクセスが、このぐらい増えた」 というようなカウントは……?

外部委員 ホームページのものは、多分、表には出ていないでしょうから、システムの人がのぞくか何かしないと、できないのかもしれないですか。

医療の質・安全管理部長 カウンターは、今付いていないですね?

事務局 カウンターは付いていないのですけれども、うちのホームページも WordPress でやっていて、その中で解析ツールも入っていると思いますので、その辺も広報の方に働き掛けていきたいと思います。

システム統合センター長どのぐらいの人が見てくれているのか。

外部委員 そのような数字が分かると、やはり、頑張ろうという気持ちも出てくると思いますし。

委員長 先ほど外部委員から、他の病院でやはり真似するということですが、医療の質・ 安全管理部長が、今月、ここの群馬県内と近隣の基幹病院を対象として、医療安全の連携 協議会を立ち上げたのです。非常に、皆さんのニーズがあったようで好評でしたので、そ のようなところをさらに進めるとよいと考えます。

外部委員 そうですね。

委員長 そうすれば、群馬県にも広がっていくと思います。

外部委員 私の活動先でもイベントを開催すると、「群大病院さんのようにやりたい」と、アンケートにかなり書かれるようになっています。やはり確実に取り組みが知られるようになってきていると思います。その声が院内にもっと聞こえてくると、職員の皆さんも「いいことをやっている」と再認識していただけると思うので。

委員長 双方向の情報の発信ということで、非常に重要だと思います。ありがとうございます。

この大きな項目がありましたが今年度、沿っていって、進捗と最終的な実績ということでお願いします。

医療の質・安全管理部長 ちなみに、4番ですけれども、検討していくところは、この委員会となっているのですが、どうしますか。

外部委員 でも、全く医療に関わったことがない人は、除外したほうがいいかなというと ころがあって。やはり、患者ですとか、ボランティアでもいいですけれども、医療に携わ ったとか。何かしらで医療に携わった方を。

外部委員 普通に受診したことがある人だったら、皆さん、患者になるわけだから。医療者も患者だから。

外部委員 ちょっと逆かな、という気がしているし。よほど変な人でない限りはいいかな

という。逆に、携わらないことで不思議に思ってくれる。携わってやっていると、それが 普通になってしまって、それをどうしようと思わないということがよくあるのですけれど も。それを他の人が見ると、「何でやってんの?」。疑問に思う事もあるので。やっている ことを普通と思わない人が入ってもらっても面白いかなと。この委員会がやっていること を、ハチャメチャにすることを目的にするような人は勘弁ですけれども。掻き回すような 人は。でも、普通に「何で?」と言ってくれる人も、ありかな、という思いもあるので。 あとは、このようなことをお願いしやすいといいますか、どのような人にしたらいいのか ということが、また「あなた、やってみません?」と言うわけにもいかないだろうし。

病院長補佐 実は、今まで、お2人にお声がけをしていて、1人の方はボランティアの方なのです。実は、私のお隣さんです。事務の方からお願いしてもらったのですけれども、「いや、そんな、おそれ多いこと」のような。だいぶハードルが高い。

外部委員 そうだと思います。

病院長補佐 もう1人は、町内会の要職を務められた方です。1度は受諾していただいたのですが、内容を聞いて、「ちょっと、やはりおそれ多い」と。やはり、かなりハードルが高いのでしょうね。「一般的に行われていないので、どのようなものかも、なかなか想像できないし」ということで、なかなか私は人材を見付けることは難しいと思っています。そのようなことを言っても仕方がないのですけれども。

外部委員 本当に、先ほどからお伝えしているように、患者さん側が、ここで話し合われていることのメリットが分からない、見いだせないので、それをいろいろな形でお伝えするということを、私たちがやろうとしていますけど、そこが分からないという方が入っても難しいかなというところはありますよね、確かに。

病院長補佐 問題は、今まで10年かけて、いろいろな改革をしてきたのですけれども、その内容をほとんどの方は、ご存じないと思うのです。いろいろなところで、講演を頼まれて話しますけれども。医療の質・安全管理部長も、あちらこちらで話されていますが、対象は医療関係者です。一般の方が聞くことは、まずないですね。

医療の質・安全管理部長 そうですね。

病院長補佐昨日、僕も参加しましたが、これは医療者対象ですね。

外部委員 昨日開催したシンポジウムは、「患者さんも、どうぞ」ということで受け付けて

いるのと、他所よりも、かなり患者さんが参加しているのですけれども。でも、それはやはり、ずっと医療事故の問題などを気にして、関心を持っている方が来られるからだと思います。しかし、そこに集まられる方は全国からの人なので、「では、群馬県まで来られるか」と言うと、なかなか難しい気はします。

病院長補佐 非常に変わっているのです。非常に進化したと思うのですが、それを伝えていない。先ほども話がありましたけれども、伝えられていないのですね。

一般の方にも伝えるためには、やはり、これは文字にするしかないかなと。報告書が、毎年ホームページからダウンロードできますけど、中途半端な形で……、中途半端と言ってはいけないのだけれども、データがたくさん載っている感じで、見ても何が何だか分からないですよね。一般の方にも、文字にして、「興味がある方は読んでください」というような媒体が必要かなと思います。

外部委員 当初は「地域の方から」というお話だったので、私では、この辺りの方は詳しくないからと思って提案できなかったのですけれども。今、オンライン化しているので、最初は、ある程度、このような問題をご存じの方ということだったら、私が普段オンラインで参加しているように、しばらく、そのようにしていただいてという形でいかがでしょうか。結局、患者の立場を代表する人はいないのですよね、全国的にも。今、先生がおっしゃったように、やはり、事情が分からないと参加できないですよね。

「そのような人を増やすには、どうしたらいいのか」ということについて、20年ぐらい前からずっと、「患者代表は誰がやるべきなのか」というような議論がされてきたのですよね。それぐらい、やはり難しい問題なので、地域にあまり限定しないで、オンラインで参加していただくということも、ご検討いただくといいのではないかと思います。

委員長 外部委員からは、医療関係とは全く違う感じのことを思っているのと、外部委員 からは医療関係者、患者さんの中からも、ボランティアを含めた医療のことを経験している方、外部委員からは、ウェブでも地域を限らず参加できる方、そのような意見でしたね。

外部委員 そうですね。私自身が、このようにやらせていただいていますが、もちろん、最初から、できるわけではなくて、ただ、事故を経験したというだけで、いきなり「やってください」は難しいと思います。お2人は、すごいと思うのですけれども。私の時はそうではなくて、いろいろな活動に付いていったり、そのようなことをずっと繰り返していました。講演するにも、誰かが一緒にいてくれて、そのように緊張しながら、いろいろなことを少しずつ、先輩を見てではないですけれども。

多分、いろいろな職業の皆さんが、上司や先輩がいて育ててもらうことと一緒で、実は、 患者の立場の代表の人たちも、学ばないとついていけないというところがあるので、その ように「一緒に付いて」という感じで人を増やしていかないと、多分、いきなり探しても 難しいように思います。

委員長 それでは、時間もありますので。まず、外部委員から話がありましたが、そのような一般の方を検討していただいて、候補者を選定していただくと。私たちの方でも、また、外部委員と、少し地域で別個にいるか当たってみるということを。なかなか時間がかかるかもしれないですけれども、2本立てで行くということでいいですね。

外部委員 そうだと思います。どちらか片方だと、なかなか見付からないかもしれない。

外部委員 幾つかあって、お願いしたらいいのではないかという人や、何か、そのように関わってくれそうな人などが、もしいれば、声をかけてみるようなという感じじゃないときついのかなとスタートは。もしかしたら、医療のことを分かっている人をもっと増やしてもらって。もっと、この委員会自体が、一般ではないですけども、もっと広く知られるようになって、どんどん近くで、本当に来てくれる。患者に近い人も入りやすいといいますか、「入ってみたい、やってみたい」という人が出てきたら、そこで入ってきてもらうような。一気にというのはどうしても。

外部委員 今はまだ、患者参加や患者参画の推進をやろうという最初の立ち上げの人たちなので、全国的にいないのですね。ですので、そこを皆で育てていくということだから、きちんとルールを守ってくれる方で、お約束して、委員会を見学していただいたり。そのようにして人を増やしていかないと、多分、難しいと思いますね。

医療の質・安全管理部長 まずは、傍聴もしていただけるので。理想としては、委員の半分ぐらいが外部で、内部のスタッフと同じぐらいの数がいて、バランスを取っていくという形が。

外部委員 それは、本当に、どこもやっていないやり方だと思いますので。実際にウェブでも傍聴もされているわけだから、そのような中で健全にやっていきましょうという話なので。興味がある方も出てこられるかもしれないし、そこは諦めずに探していっていただいたほうがいいと思います。

委員長 ありがとうございます。では、ただいま議論いただいたように、何本か立てにしながらやっていくということで、またご相談させていただきますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

では、この4番目の病院長からの提言という現在の改善、四つの項目で説明させていた

だきました。よろしくお願いいたします。

最後に、報告事項として、今ありました「医療安全週間」について、医療の質・安全管理部長から、よろしくお願いします。

医療の質・安全管理部長 ありがとうございます。医療安全週間、資料4になります。ちょうど本日から。今週は祝日があります。火曜日スタートで4日間になってしまったのですけれども、ちょうど「世界患者安全の日」からということで、医療安全週間とさせていただきました。

先ほどご参加いただいたように、「誓いのつどい」から始まりまして、朝から掲示は始まっているのですけれども。もうご覧いただいかと思うのですが、ポスターに時間をかけて、各部署での取り組みを、各部署の中で形にしていただいて、ポスター掲示をしたり、最後のところ、標語の募集もしておりまして、これも年々いいものがたくさん増えてきております。このようなものを掲示することで、また認識を新たにして気持ちを高めていこうということと、ここにはないのですけれども、私もまだ現物を見にいっていないのですが、世界患者安全の日のロゴマークを、どこに貼ってある……。

事務局 ちょうど患者支援センター相談窓口の前、医事課の入り口のところなのですけれども、外部委員の皆様にも貼っていただきまして、職員と患者さん、それぞれが患者参加型医療について、どのような形で関わることができるかといいますか、どのようなことをやっていきたいかというところを、付箋で貼ってもらうということを、今年度から始めました。

医療の質・安全管理部長 世界患者安全の日のロゴに合わせた色の付箋で皆様に書いていただこうという取り組みを、今年からやり始めました。

また、20日の講演会、今回は外部委員にメインスピーカーを務めていただく形になるのですが。やはり、報道から10年の節目ということで、気持ちも新たに。それから、なかなか当時を知る人も減ってきたということで、前半は、私の方で、名古屋大学の患者安全推進部長のお力も借りまして、当時のことを、もう1度振り返る、そして、どのようなことがあったかということを客観的に伝えていくということ。その中で、外部委員がご経験されてきた思いや、今後の課題などを、お話しいただくという講演会を企画しています。

せっかくのポスターを1週間ではがしてしまってはもったいないので、しばらくは掲示しておくつもりです。投票も、表にもQRコードがあるのですが、10月15日まで、来院された患者さんやご家族にも投票していただけるようにします。この中で選ばれたものが、受賞作品として表彰されるという形になっています。

これは、実は去年からですけれども、講演を、学生が授業の一環として聞いておりまして、更に、このポスターを見にいくことも授業の中で課題にしております。臨床実習に入

っていく学生が、うちの病院で、どのようなことに取り組んでいるのかということをきちんと知っておくことは非常に大事なことですので、このポスターを通して、自分たちが今からお世話になる実習先が、どのようなことに取り組んでいるのかということを理解してもらっために、学生にも投票してもらっています。

そのようなことで、1週間は医療安全週間ではあるのですが、この1週間をきっかけに、 年間を通して医療安全の意識を高めていけるように活動しています。

最後になりますけれども、後ろから3枚のところに、患者参加型新聞という新聞記事のようなレイアウトのものがあります。こちらが、毎年この委員会で、活動報告として用意しているポスターなのですが、今回、新聞に見立てた形で書かせていただきました。

このようなものも含めて、できるだけ、いろいろな方の目に留まりやすいといいますか、 読んでもらえるようなものを作って、先ほどもありました、この I C録音やカルテ共有な どにも興味を持っていただけるといいなと思っております。

ありがとうございます。

委員長 はい。ご説明、ありがとうございました。この医療安全週間に病棟、診療科でポスター作成や、標語の選評を行ってきました。これらは、われわれのモチベーションになるのです。非常に、毎年良いものがあります。

アンケート結果報告もまとめてあります。

医療の質・安全管理部長 考えていただいたアンケートを変更して取らせていただいて、 その結果も、お付けしております。

このアンケートをするときに、アンケートの Google フォームのQRコードを、待ち合いのいすの背中に貼ってもらって、後ろから、待っているときに見られるようにしてもらって、それを見込んでやってもらったりしているので、いろいろな取り組みも、そのようにして見えるようになるといいのかなと。

これを見ると、「I C録音もしたい」という方の方が多いですし、「知らないけれども見たい」ということで、右側ですけれども、右上のところ、知っている人の方が少ないのですけれども、その右ページの左下に行くと、「利用したいと思いますか?」は、7割か8割ぐらいが「思う」と答えていらっしゃいますね。

外部委員 「全く思わない」が9%ぐらいだから、逆に、ほとんどの人は「してもいい」 といいますか。

医療の質・安全管理部長 「嫌ではない」と。

外部委員 「嫌ではない」という。

医療の質・安全管理部長 はい。今回は、今年の結果ですけれども、患者参加型医療の部分が、例年、同じ項目で取っているものもあるので、年次推移も見てみるといいのではないかと思っております。

委員長 様々な面でいろいろあるということで、ありがとうございます。

それでは、今日の審議事項と報告事項は、終わりましたが、全体を通してなにかありま すでしょうか。

外部委員 すみません、カルテ共有の関係で、少し情報といいますか。PHRというものを耳にしまして、パーソナル…。個人の情報のレコード…。

医療の質・安全管理部長 ヘルスレコード。

外部委員 パーソナルヘルスレコードというものが、経済産業省のホームページにあったり。いろいろと動いているような。まだ、情報という形にしかならないですけれども、このように動いているようです。

何か、見ると、病院によっては……。群大がやっているカルテ共有ほどではないようですけれども、携帯で一応見られるというものを始めたというところもあると。そのようなものもあるので、ちょっと情報で、今回の何かの参考に。

あまり追い抜かれない、ではないですけれども。競争するものではないので、よりよいものを作ってもらえればいいと思うので。そのような流れもあるようなので、ご参考までに。

医療の質・安全管理部長 アプリですよね。処置とか。要は、例えば小児科の方で、小さい頃にいろいろな手術を受けられたり治療を受けられたりして、よくなって、大人になられたときに、「自分が小さい頃に何をされたのか分からない」ということがあって、処置や記録を残しておくアプリができたという話があって。

それは、オーダーされた処置や術式名が書いてあるようなものは見られるのですけれど も、病院長補佐がおっしゃったことは、それを応用して、カルテ全体が見られるようにで きたらいいということですよね。

病院長補佐 そうです。開発者は、カルテ全体を見てほしいという気持ちで作ったそうなのです。既に100病院ぐらいが使っているそうですが、実際には、ラボデータ、いわゆる検査結果や処方や予約などは見られるのだけれども、カルテ本体は見られないということにしか使われていないそうです。それを、京都大学でしたか、どこでしたか。

医療の質・安全管理部長 山梨大学だったかな。

病院長補佐 山梨でしたか。一部の診療科がカルテ全体を見られるということで、そのソフトウェアを使い始めたということです。元々のソフトウェアは、そもそも全部を見られるソフトウェアとして開発されて、オプションとして、「この部分は見える、見えない」ということができるようになっています。

それは、私たちの外来で使えると思っていますので、それが技術的にどうかなど、いろいろなハードルがありますので、今、調べているところです。もし、うまくいけば、カルテ全体が見られることになればゴールになる。

外部委員 そうすれば、パソコンなどは置いておく必要もないし。

病院長補佐 そうです。そうすると、「3台、どこに置こうか」ということを考えなくても よかったという話になるのですけれども。それに、ベッド上のPCも、実は要らなかった というようになります。そこまで行くことができればいいなと。ただ、技術的に、セキュ リティなどが解決していませんので、解決していきたいと。

医療の質・安全管理部長 お幾らぐらいなんですか。

病院長補佐 初期費用は数千万円かかります。

病院長補佐 それは、カルテとそのソフトウェアをつなぐ接続料ですけれども。カルテを、 運営しているベンダーが、その会社に対して請求する。それを、私たちが負担しなければ いけないと。つなぐだけなのですね。「それなのに数千万円とは何だ?」と思われるかもし れませんけれども。

医療の質・安全管理部長 繋ぐための権利というか。

病院長補佐 実は、CTの画像をカルテに送るみたいな接続でも初期費用が非常にかかります。

医療の質・安全管理部長 システムをつなぐときに、やはり、患者さんの I Dをやり取り するために、非常にお金が何億もかかると。

外部委員 カルテって誰のって思いますけど。

委員長 ありがとうございました。

それでは、時間になりましたので、この第2回の推進委員会を終わりにさせていただきます。また3回目がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

外部委員、金曜日よろしくお願いいたします。

一同 ありがとうございました。